

【アメリカ】2017年NASA移行授權法の成立

専門調査員 海外立法情報調査室 原田 圭子

* 航空宇宙局（NASA）の中長期の方針を定める NASA 移行授權法が成立した。国際宇宙ステーション計画の継続、火星への有人飛行のためのロードマップの策定等を規定している。

1 経緯

アメリカにおける宇宙政策は、大統領のリーダーシップの下、大統領府に設置された国家安全保障会議、科学技術政策局（注1）又は歴代大統領が設置した機関により立案されている。最新の政策はオバマ（Barack Obama）前大統領が2010年6月に発表した国家宇宙政策（注2）であり、政策を担うのは国防総省、航空宇宙局（NASA）、商務省の下部組織である海洋大気庁等である。このうちNASAは航空、地球科学（地球観測）、宇宙科学、有人活動、宇宙技術の5分野を戦略的事業として担っている。（注3）

2017年3月21日に、P.L.115-10「2017年NASA移行授權法」（以下「2017年法」）（注4）が成立した。同法は、8編全76か条から成り、第1編において、2017会計年度のNASAの歳出予算に約195億ドル（1ドルは113円（平成29年4月分報告省令レート））を授權し、それ以降の各編においてNASAの事業について中長期的な方針を定めている。NASAの方針は、合衆国法典の関係規定を改正する形で定期的に制定されており、今回は2010年10月に成立したP.L.111-267「2010年NASA授權法」（以下「2010年法」）（注5）以来7年ぶりの制定である。

2 NASAの事業方針

2017年法におけるNASAの中長期的方針の主なものは次のとおりである。

(1) 国際宇宙ステーション及び地球低軌道活用の最大化（第III編）

- ・ 2010年法では2020年まで継続するとしていた国際宇宙ステーション（ISS）の運用を少なくとも2024年まで延長する。また、ISSへの物資輸送について、民間企業の活用を継続し、できるだけ国産の輸送システムを用いる（第302条）。
- ・ ISSの運営について、NASAが主要な資金提供者である状態から、民間の有人飛行事業主体の運営とし、NASAも一利用者となるような移行計画を策定する（第303条）。

(2) 深宇宙有人探査（第IV編）

- ・ NASAが以前から推進している大型打ち上げロケットであるスペース・ローンチ・システム及び宇宙船オリオン（いずれも民間企業による開発）に関して、低高度軌道を超えて月、火星までも飛行できるように開発を進める（第421条）。
- ・ NASAは、2030年代に火星への有人飛行を実現させるようなロードマップを策定し（第432条）、特に2033年までにその実現可能性を調査する（第435条）。
- ・ NASAは、前政権で進められていた、小惑星から採集した石を月の軌道までけん引し、調査を行う小惑星リダイレクトミッションについて費用対効果を再評価し、代替案を

検討する（第 434 条）。

(3) 宇宙工学の推進（第 V 編）

- ・ ジェイムズ・ウェッブ宇宙望遠鏡（ハッブル宇宙望遠鏡の後継として開発中）（第 503 条）、広域赤外線望遠鏡（第 504 条）の開発及び火星探査機（マーズ 2020）ミッション（火星に探査機を飛ばし、サンプルを地球に持ち帰る。）（第 505 条）、木星の衛星の一つであるエウロパの探査計画（第 506 条）の推進を継続する。
- ・ アメリカの航空宇宙活動の目的に「生命の起源、進化、分布及び宇宙の未来の探究」の一項目を加える（第 507 条）。

(4) 航空学（第 VI 編）

- ・ NASA は極超音速（マッハ 5 超の速度）航空機の研究開発に関する計画を策定する（第 602 条）。

3 地球科学

NASA の事業の柱の一つである地球科学に関して、2010 年法では 1 編をそれに充てていたが、2017 年法では地球科学に関連した編は設けられず言及も無い。NASA では、気候変動、海洋生態系の観測や予測に関するプロジェクトが実施されており、これらの継続の可否は、共和党と民主党との間で立場が大きく異なり、論点の一つとなっている。共和党は、NASA は他の機関でも実施可能な事業ではなく、宇宙関係の事業に集中すべきとし、民主党は衛星を用いた観測は NASA にしかできないと反発している。連邦議会下院の審議において、民主党議員から、この法案は支持するが、地球科学の記述を欠いているため完全なものではない、という発言があった。今回の法案では、争点となり得る合衆国法典の関連規定を改正する条項を含めないことで、法案の通過を優先させたとみられる。（注 6）

なお、トランプ（Donald Trump）大統領は 2017 年 3 月 16 日の 2018 会計年度予算の基本的方針において、NASA に対しては 0.8% の減額を示したが、他の省・機関が軒並み 10% 以上の削減案であったのに比すると手厚い配分となっている。しかし、4 つの地球科学ミッションについては打切方針を示し（注 7）、予算編成上、争点の一つとなるとみられている。

注（インターネット情報は 2017 年 4 月 18 日現在である。）

- (1) 科学技術政策局は、1976 年連邦議会により大統領府の中に創設された、科学技術政策について提言を行う組織である。About OSTP, White House website <<https://www.whitehouse.gov/ostp/about>>
- (2) “National Space Policy of the United States of America,” 2010.6.28. White House President Barack Obama website <https://obamawhitehouse.archives.gov/sites/default/files/national_space_policy_6-28-10.pdf>
- (3) 伊藤和歌子・西山淳一「2 米国」国立国会図書館調査及び立法考査局編『宇宙政策の動向—科学技術に関する調査プロジェクト 2016 報告書—』（調査資料 2016-5）2017, pp.55-79. <<https://chosa.ndl.go.jp/WIN/lib/doc/0000046675001.pdf>>
- (4) P.L.115-10. National Aeronautics and Space Administration Transition Authorization Act of 2017. <<https://www.congress.gov/bill/115th-congress/senate-bill/442>>
- (5) P.L.111-267. National Aeronautics and Space Administration Authorization Act of 2010. <<https://www.gpo.gov/fdsys/pkg/PLAW-111publ267/pdf/PLAW-111publ267.pdf>>
- (6) Marcia S. Smith, “House Passes NASA Transition Authorization Act,” 2017.3.7. SPACEPOLICYONLINE.COM website <<http://www.spacepolicyonline.com/news/house-passes-nasa-transition-authorization-act>>
- (7) Office of Management and Budget, “America First: A Budget Blueprint to Make America Great Again,” pp.43-44. U.S. Government Publishing Office website <<https://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BUDGET-2018-BLUEPRINT/pdf/BUDGET-2018-BLUEPRINT.pdf>>